

職場全体、笑顔でパパ育休取得を応援。良い家庭環境からもたらす職場の一体感！

- ・ 事業所名 株式会社松阪電子計算センター
- ・ 所在地 三重県松阪市石津町字地蔵裏353番地1
- ・ 設立 昭和42年5月2日 ・ 資本金 3,500万円
- ・ 業種 情報サービス産業 ・ 従業員数 316名
- ・ 事業内容 官公庁向け各種行政情報システムの提供・
地域社会の情報化推進
(自治体向け総合ソリューション・ネットワークサービス・
アウトソーシングサービス等)



1. イクボスの取組み経緯と現状

(1) 取組みの経緯

宮原義隆社長は「お客様の声にしっかりと傾聴し、モノづくりの原点に立ち返る」ことが重要であると方針を明確にしている。また、モノづくりの原点は「人づくり」にあると考え、優秀な人材が「よいモノ」を作り上げるということで、当社は様々な人材育成・職場環境良化に向けたプログラムを実施している。

そういった中、令和4年4月1日以降順次施行された改正育児・介護休業法に関しても大切な部分について、人事部門において「従業員向けパンフレット(PPT)」を作成し全従業員が確認できるようにしたことで、これから育児が始まる男性従業員からの育休取得申請や内容の確認が入るようになり、全体が女性だけではなく、男性の育休取得について応援する雰囲気醸成できた。また、育休中の面談も実施しお互いの不安を解消している。

(2) 男性育休の取得状況

従業員向けパンフレットを全従業員がみられるようにした以降、男性育休についての確認や申請が順調に出ている。各職場においても対象者の上司も奥様と一緒に育児をしていくよう指導するとともに、職場は皆でフォローするから問題ないと肩を押してくれる環境ができています。長い方は1年間の申請を短くとも1週間ほどの申請となっている。年度別の状況は下記の通り。

2019年 男性育休なし→2022年 67%(2人)→2023年 100%(3人)の取得となっている。2023年の取得期間は、1週間・2週間・3カ月半となっており、全体が取得しやすい雰囲気となっている。

2. 男性育休の取得事例

取材に応じてくれたのは、情報システム部一課でSE・プログラマーとして勤務されている、勝田大介さん(36歳)。勝田さんは、出産予定の段階では育休を取得しようとは思っていなかったが、パンフレットを確認し、人事の説明を受け、上司と話をしていく中で、育休を取得し育児に参加した方がよいと感じるようになった。勝田さんの育児休業期間は3カ月半。

お子様は女の子、生まれて1カ月では体重の増え方など心配事があったが、週1の通院にも同席することで、夫婦でひとつひとつの不安を解消することができた。奥様から会社に感謝の気持ちも届いている。

勝田さんは、子供をあやしたり、ミルクをあげたり、奥様が関わっている時間は周辺の家事を手伝ったりと八面六臂の活躍をされ、ご夫妻の信頼関係も更に深まったという。現在も週1~2日をテレワークとしながら、育児にも積極的に参加している。今後は後輩パパに対して育休を取得しやすくなるよう調整やアドバイスをしていきたいと語っている。



3. 会社にとってのメリットと今後の展望

会社としては、女性同様に男性も3歳までの育休取得を可能(法令以上)としており、男性育休は、該当者のほぼ全員が取得し、違和感なく復帰されているので、今後も続けていきたい。また、女性社員での出産の事例が少なく、男性が育休を取得することで取得率向上にも寄与している。これから先は、人材不足が懸念されており、安定した採用が難しくなっていくと思われるが、育休制度とその実態を求人において発信することで、良い人材の確保、既存従業員の定着に繋げていきたいと人事担当の田中沙紀さんは語っている。



(左) 人事：田中さん